

令和 2 年 1 0 月 1 日

保護者各位

東久留米市立神宝小学校
校 長 大 野 寿 久
東久留米市立神宝小学校
PTA 会長 蓮見 由絵

放課後校庭開放について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。
今年度の校庭開放に関しまして、お知らせいたします。
以下ご確認くださいませようお願いいたします。

1 目 的

本校の子供たちの体力向上と安全な遊び場を提供するために、神宝小学校の放課後の校庭開放を実施します。

2 設置の理由

本校は平成 2 6 年度東京都オリンピック教育推進校、平成 2 7 年度以降、東京都オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受け、継続して体力向上に取り組んできました。また、日常的にも、積極的に運動に親しみ、運動が大好きな子供を育むこと、公の場でのマナーを学ぶことを推進してまいります。その一環として、「放課後の校庭開放」を実施してきました。今年度は、1 0 月より開始いたします。子供たちが、ルールを守り、楽しく校庭で遊ぶことができるように、内容をお読みいただき、ご協力とご理解のほどよろしくお願い致します。

3 運 営

(1) 利用者

神宝小学校在校児童のみとする

(2) 利用時間

平日の月・火曜日の校庭開放可能日

1 5 : 1 5 ~ 1 6 : 4 5 (4 ~ 9 月)、1 5 : 1 5 ~ 1 6 : 1 5 (1 0 ~ 3 月)

※ 児童は保護者に必ず校庭開放を利用することを伝え、安全に気を付けて 1 5 : 1 5 から利用する。6 時間目までの授業の場合は、放課後下校せずにそのままの利用も可とする。5 時間目までの授業の場合は、一度下校してから利用する。

※ 一旦帰宅した児童は、自転車での来校は禁止。

※ 行事等の特別時間割期間や、長期休業中と休業日は校庭開放は行わない。

月・火曜日でも放課後校庭開放がない日があります。毎月の「神宝小だより」の行事予定欄でご確認ください。

(3) 使用用具

遊具以外は、学校及び神宝小 PTA が用意した校庭開放用の用具（ボール等）を利用する。用具を利用する際は、校庭開放ボランティアに声をかけ、用具使用書に必要事項を記入する。返却も責任をもって行う。

児童は遊び用具を持ってこない。ゲームやカード等の持ち込みも禁止とする。

校庭開放ボランティアは、用具の貸し出しと返却を確認する。

(裏面に続きます)

(4) 実施の有無

学校が判断する。校内放送で児童へ周知する。中止の場合は、一斉メールで保護者に周知する。必要な場合は、門に「校庭開放中止」の掲示をする。校庭開放ボランティアの担当には、中止の場合のみ直接お電話にてお知らせいたします。

(5) 安全確保

校庭開放ボランティアの方が見守り（原則、昇降口に椅子を用意しその場で状況観察）を行う。

(6) 緊急時

教職員が子供の安全第一に最善策を指示する。必要に応じて救急車等も要請する。

(7) 保険適用（開放中に事故やけがが起きた場合）

利用する児童と校庭開放ボランティアの保護者

校庭開放をボランティア活動とし、「サークル・ボランティア規約」により PTA 団体保険を使用する。

(8) 管理責任

校庭開放実施時、それに付随する準備または校庭開放のための登下校時の事故については、児童の保護者の責任とし、神宝小 PTA、校庭開放ボランティア及び学校は一切の責任を負わない。

(9) 救急対応

救急用品は、校庭開放用具の中に 1 セット準備する。校庭開放ボランティアが応急処置できる場合は行い、できない場合は保健室（不在の場合は、職員室・事務室）に連絡し、教職員が処置をする。

(10) その他

- ① 校庭での飲食は禁止（持ち込みも禁止）とする。但し、水筒（中身はお茶か水）は持参し水分補給することは構わない。また、校庭の水道で水分補給をすることも構わない。
- ② トイレは、職員入り口玄関から入り、1 階のトイレ（わかば学級前）を使用する。
- ③ 校庭利用中、トイレ使用以外校舎内には入らない。

現在、ボランティアの人数が不足しております。人数が増えると活動の充実に繋がります。校庭開放ボランティアは、随時、募集しておりますので、月・火曜日にボランティアが可能な保護者の方は副校長までご連絡ください。 よろしくをお願いします。

<お問合せ>

東久留米市立神宝小学校

副校長 宮 崎 貴 仁

【電話】 474-4108